

令和 2 年度 事業報告書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで)

学校法人東京家政学院

目 次

はじめに	1
第Ⅰ. 法人の概要	2
第Ⅱ. 事業報告の概要	9
第Ⅲ. 財務の概要	23

はじめに

学校法人東京家政学院は、創立者大江スミが掲げた「人々のしあわせにつながる家政学」の理想と、建学の精神である「知識の啓発(Knowledge)」「徳育の涵養(Virtue)」「技術の錬磨(Art)」(頭文字をとって【KVA精神】)に基づき、大学及び高等学校・中学校において、教育の質の確保・向上に努めながら、特色ある教育研究活動を展開しています。

このような活動を通して、学生・生徒本位の魅力ある学院、地域・社会に貢献する学院であり続けるために、本法人は中期計画を策定し、それに基づく毎年度の事業計画に沿って予算編成を行い、諸施策を着実に実施しております。

また、本年4月からは、戦略企画会議とその下に10のタスクフォースを置き、学院の将来像やそこに至る道筋としての戦略について学院挙げて検討を進めています。

本事業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただくことと、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすことを目的として作成いたしました。

つきましては、令和2年度における「本法人の概要」・「事業の概要」及び「財務の概要」をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

令和3年6月
学校法人東京家政学院
理事長 吉武博通

第I. 法人の概要

1. 法人の概要

(1) 法人の名称

学校法人東京家政学院

(2) 主たる事務所の連絡先

住 所 〒102-8341 東京都千代田区三番町 22 番地

電 話 番 号 03-3262-2251 (FAX 03-3262-2174)

ホームページ <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/houjin/>

2. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

① 東京家政学院大学

・大 学 院 人間生活学研究科

・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科、人間福祉学科

・人間栄養学部 人間栄養学科

② 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

③ 東京家政学院中学校

※東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科、人間福祉学科は在籍する者がなくなるまでの間、存続させる。

3. 沿革

別紙1のとおり

4. 役員(理事・監事)・評議員一覧

別紙2のとおり

5. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

6. 教職員数

別紙4のとおり

7. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人 東京家政学院の沿革

年 月	事 項
大正 12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麴町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置
60年 12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置
平成 2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置
8年 4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
4月	東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転
28年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更
30年 4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置
30年 8月	筑波学院大学設置者変更認可
31年 4月	筑波学院大学設置者変更
令和 2年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科家政学専攻・栄養学専攻設置、生活文化専攻募集停止

学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

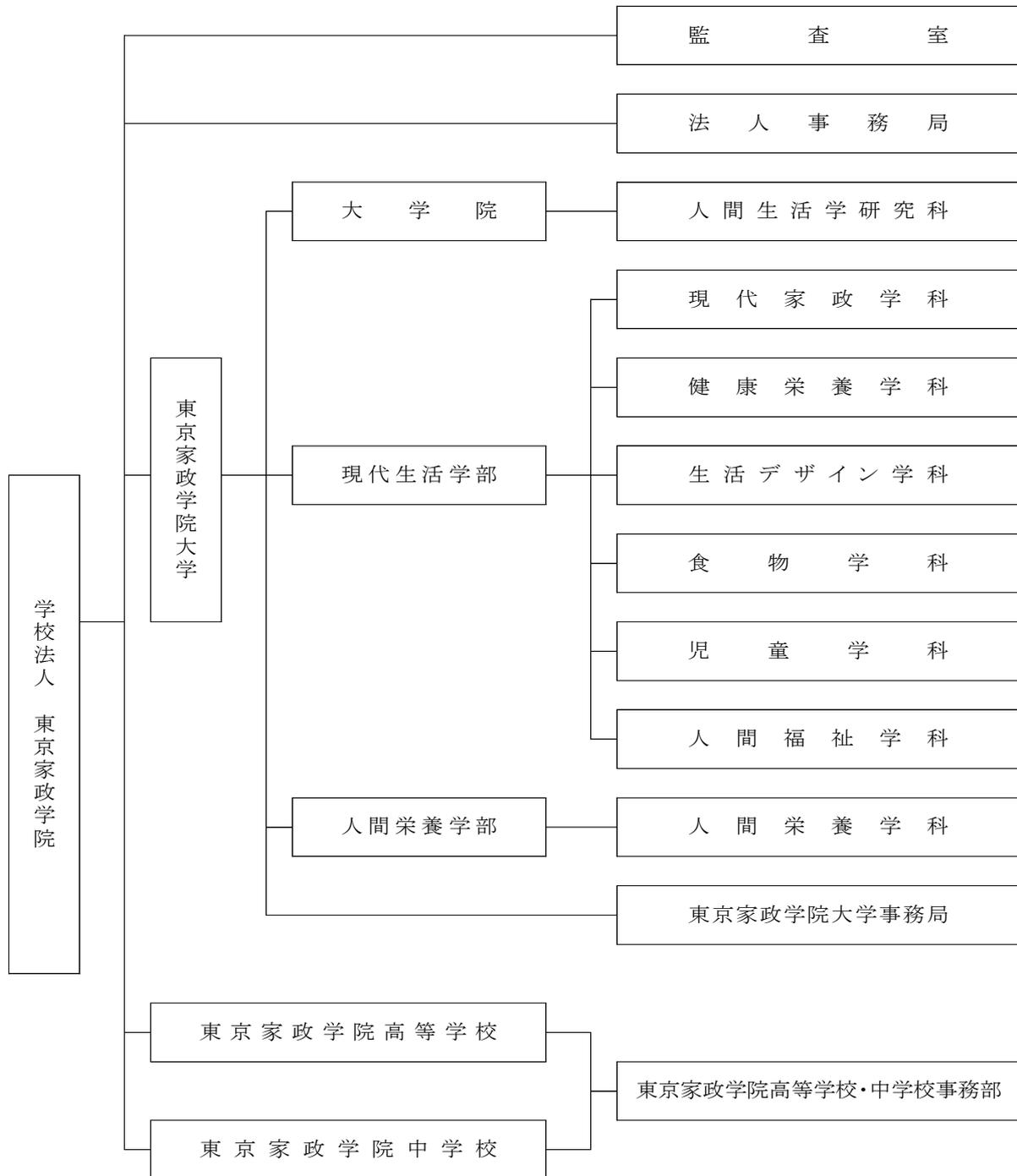
令和2年(2020年) 7月10日現在

理 事		評 議 員		
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 2名)	廣江 彰 佐野 金吾	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (学長・校長 2名)	廣江 彰 佐野 金吾	
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会 において選任された者 5～8名) (五十音順)	大野 明彦	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (理事長・役付理事 1～2名)	吉武 博通	
	後藤 克彦		大 学 (4名)	岩見 哲夫
	小松 弥生			大橋 竜太
	杉崎 正彦			三宅 紀子
○寄附行為第7条第1項第3号理事 (評議員のうちから評議員会において選 任された者 3名)	大 学	○寄附行為第26条第1項第2号評議員 (法人の職員のうち から互選によって選 出され、理事会にお いて選任された者 8 名)	沼波 秀樹	
	高校・中学		高校・中学 (2名)	安達 京子
	同窓会		事務職員等 (2名)	富田 道雄
(理事定数 10～13名)		(理事数12名)	富永 芳枝	
監 事		○寄附行為第26条第1項第3号評議員 (法人の設置する学 校を卒業した者で同 窓会から推薦、理事 会において選任され た者 5名)	大久保 恵美子	
○寄附行為第8条監事 (評議員会の同意を得て理事長が 選任 2名)	山口 不二夫 山本 眞一	光 塩 会 (4名)	大塩 順子	
			河村 京子	
※ 廣江彰氏の理事・評議員任期は、 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで ※ 佐野金吾氏の理事・評議員任期は、 令和2年4月1日から令和6年3月31日まで ※ その他の理事・監事・評議員任期は、 令和2年6月27日から令和5年6月26日まで		あづま会 (1名)	澤田 三和子	
		○寄附行為第26条第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者 のうちから理事会において選任 された者 5～10名) (五十音順)	岩瀬 正司	
			江原 絢子	
			沖吉 和祐	
		清水 一彦		
		清水 光		
		関原 暁子		
		西出 徹雄		
		長谷 雅彦		
		板東 久美子		
		宮川 晃一		
		(評議員定数 21～27名)	(評議員数26名)	

役員等賠償責任保険契約の状況

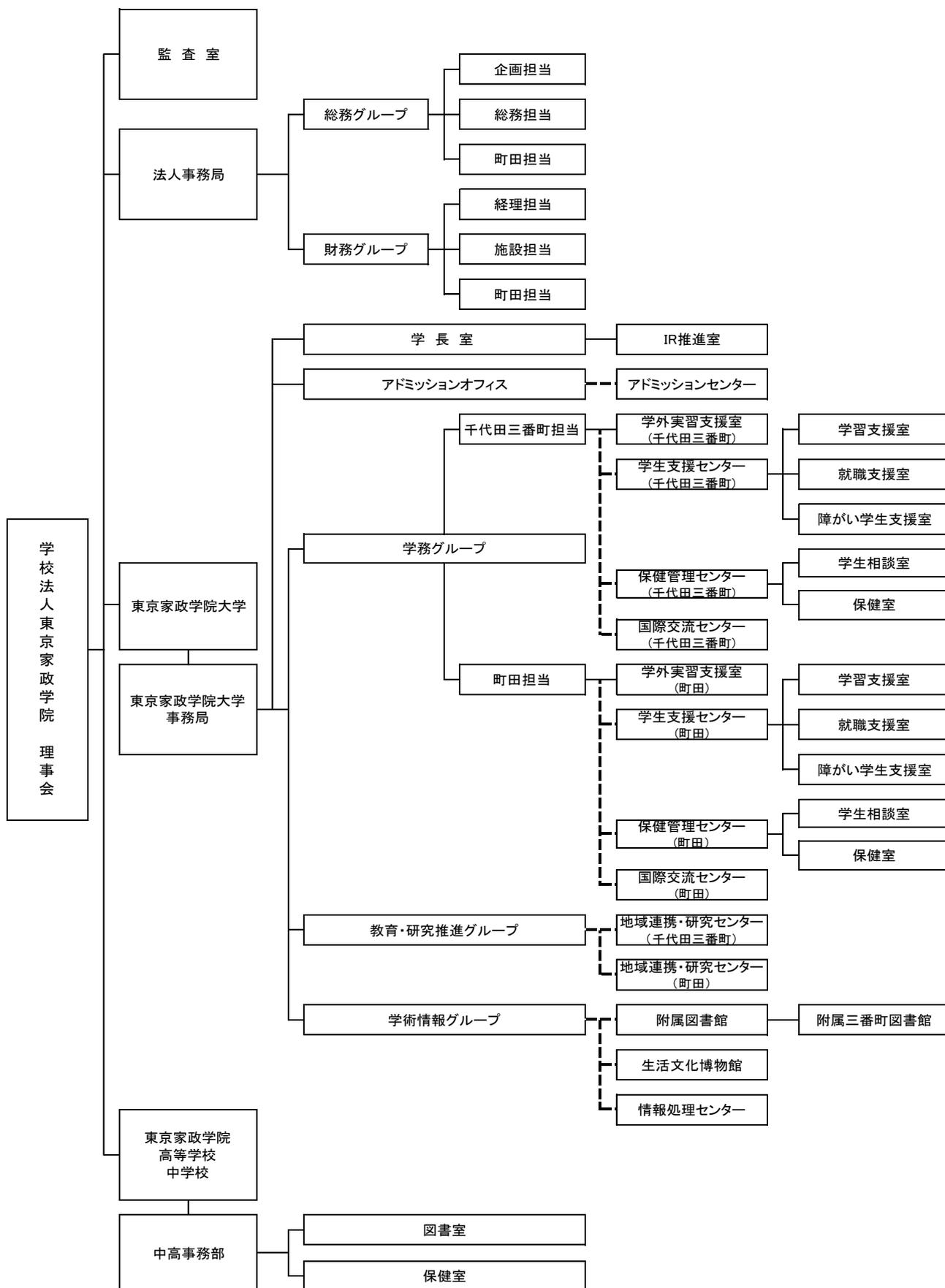
本法人は、役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結している。
この保険は、学校法人の役員(被保険者)が役員として行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金を受け取ることができるものである。被保険者の範囲は、役員、評議員及び管理職従業員である。

学校法人 東京家政学院 組織図



※健康栄養学科と人間福祉学科は
平成30年度から募集停止。

学校法人 東京家政学院 事務組織図



令和2年度 教職員数

令和2年(2020年)5月1日現在

部門別	専任教員								大学院 担当教員	非常勤 講師	カウンセ ラー	職員 ()は嘱託員で内数	合計 学長・校 長含む	
	学長・(副学長) 校長・(教頭)	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計						
東京家政学院大学	1 (2)	35	35	0	11	7	-	89	<47>	151	4	58 (9)	302	
東京家政学院高等学校	1 (1)	-	-	-	-	-	-	23	24	-	18	[1]	7 (1)	49
東京家政学院中学校		-	-	-	-	-	-	9	9	-	3	0	1 (0)	13
法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	6 (2)	6	
合計	2(3)	35	35	0	11	7	32	122	<47>	172	4	72 (12)	370	

備考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数()は、内数。
 東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。
 東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師に含む。
 校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
 東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭1名を含む。

令和2年度 東京家政学院大学 学科別教員数

令和2年(2020年)5月1日現在

学部	学科	専任教員							大学院 担当教員	非常勤講師		合計	
		学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計		大学院	学部等	大学院	学部等
現代生活 学部	現代家政学科	1	9	8	0	3	1	22	(12)	0	144	0	212
	健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	-	2	1	0	0	0	3	(3)				
	生活デザイン学科	-	5	9	0	1	0	15	(9)				
	食物学科	-	4	5	0	0	3	12	(4)				
	児童学科	-	7	6	0	2	0	15	(7)				
	人間福祉学科 (平成30年度募集停止)	-	0	1	0	0	0	1	(1)				
人間栄養学部	人間栄養学科	-	8	5	0	5	3	21	(11)	7		28	
合計		1	35	35	0	11	7	89	(47)	0	151	0	240

大学院担当教員数()は、内数。
 非常勤講師数は主たる担当学部に配置した実数で表示。

令和2年度 東京家政学院高等学校・中学校 教科別教員数

令和2年(2020年)5月1日現在

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	芸術	家庭	情報	カウンセラー	華道茶道	合計
教諭	1	(1)	7	4	5	4	6	3	1	1	1	0	0	33
講師	-	-	1	3	1	3	2	0	3	2	0	1	5	21
合計	1	(1)	8	7	6	7	8	3	4	3	1	1	5	54

備考：教頭()は、内数。

令和2年度 東京家政学院大学 学生数（在籍者数） 令和2年(2020年)5月1日現在

学部等		学科等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
大学院	人間生活学研究科	生活文化専攻	-	10	-	3			3
		家政学専攻	6	6	4	-			4
		栄養学専攻	4	4	3	-			3
計			10	20	7	3			10
現代生活学部	現代家政学科	130 (5)	535	147	147	136 [4]	146 [1]	576 [5]	
	健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	-	105	-	-	-	119	119	
	生活デザイン学科	80 (10)	380	39	27	37 [2]	79 [1]	182 [3]	
	食物学科	70	210	59	67	72	-	198	
	児童学科	90 (5)	370	61	47	52 [0]	79 [3]	239 [3]	
	人間福祉学科 (平成30年度募集停止)	-	60	-	-	-	9 [0]	9 [0]	
人間栄養学部	人間栄養学科	140	420	144	140	144	-	428	
計			510 (20)	2,080	450	428	441 [6]	432 [5]	1,751 [11]
合計			520 (20)	2,100	457	431	441 [6]	432 [5]	1,761 [11]

※ ()の数、編入学の定員数、[]の数、編入学の学生数で内数を表す。

令和2年度 東京家政学院高等学校・中学校 生徒数

令和2年(2020年)5月1日現在

学校別	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
高等学校	200	600	79 (4学級)	60 (3学級)	72 (4学級)	211 (11学級)
中学校	200	600	23 (1学級)	14 (1学級)	18 (1学級)	55 (3学級)
合計	400	1,200	102	74	90	266

第Ⅱ．事業報告の概要

学校法人東京家政学院（以下「学院」という。）は、創立者大江スミの教育理念・学院の建学の精神である「KVA 精神」を基礎に、国内外の環境変化を踏まえながら、「現代の課題を見つけ解決できる力」「新たな展望と勇気を持って取り組むことのできる力」を涵養し、本学院の伝統である「国際教養と行動力」を身に付けた人材を社会に送り出すための教育活動を展開するとともに、家政学を中心とする学問領域において研究を推進し、成果の発信と社会への還元を努めてきた。

学院は、これまで第 1 期経営改善計画「KVA ルネサンス計画（平成 22 年度～平成 26 年度）」（以下「第 1 期計画」という。）及び第 2 期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画（平成 27 年度～令和元年度）」（以下「第 2 期計画」という。）により、厳しさを増す経営環境の中で、「KVA 精神」に基づく特色ある教育を展開するため改革に取り組んできた。

平成 31 年 4 月に筑波学院大学を分離して設置者変更を行う時期を捉え、第 2 期計画を 1 年前倒しし、令和元年度を初年度とする「中期計画（第 3 期 KVA ルネサンス計画）（令和元年度～令和 5 年度）」（以下「中期計画」という。）を策定した。

その中期計画 2 年目にあたる令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行という未曾有の事態に直面する中、学院として感染防止に努めながら、大学及び高等学校・中学校における教育研究機能を維持することを最大の課題として、オンラインやオンデマンドによる授業の実施、感染対策を講じた上での対面授業など、感染状況に応じた柔軟かつきめ細やかな対応を行ってきた。

また、7 月には新理事長を中心に新たな体制が発足し、コロナ禍における大学・学校運営に学院を挙げて取り組むとともに、厳しさを増す経営環境に対処すべく、経営の可視化や中長期財務シミュレーションを行い、理事・評議員及び教職員が現状を正しく認識した上で、一丸となって改革に取り組む基盤を整えた。また、「働きがいがあり、働きやすい職場」を目指して、理事長による常勤・非常勤全職員との個別対話の場も設けられた。

これらの基盤の上に、社会に支持され続ける学院として持続・発展を遂げるための確かな道筋を描くための新たな枠組みとして、戦略課題に対応した 10 のタスクフォースを置く「戦略企画会議」が構想され、理事会・評議員会の報告を経て、令和 3 年 4 月より本格着手の運びとなった。

1. 東京家政学院のミッション

グローバル化、情報化、科学技術の高度化が進む超スマート社会において、新しい知識・技術と共に重要になるものが教養・徳性などの「心」である。

国・社会の基本は「家庭」にあることを唱えた学院創立者大江スミの教育理念＝KVA 精神の現代的価値を見直し、現代社会に普及し、豊かな社会の実現に貢献することをミッションとして策定した計画を実行した。

2. 東京家政学院のビジョン

創立 100 周年の歴史と伝統の上に「スマートでエレガンスな女性の育成」を目標とする。社会から寄せられる中等・高等教育に対する多様な要請に応え、本学院らしい「個性輝く学院」創造をビジョンとする。

そのため、教育の質の保証、学習成果の可視化及び情報公開など教学基盤を整備するため、人材確保、収支均衡及び部門の自立・強化を進め、経営基盤の強化に努めた。

3. 当年度特に力を入れて取り組んだ主要課題

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的流行という未曾有の状況において、学生・生徒及び教職員の感染防止を徹底しながら、学院として教育研究機能を維持するため、主として以下の施策を講じた。

- ・学校法人東京家政学院危機管理の基本規則第 6 条に基づき、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、学院として適時適切な対処を行うとともに、学内外への迅速かつ正確な情報発信に努めた。
- ・全学生を対象に遠隔授業を取り入れるため「遠隔授業のための環境整備資金」や、困窮学生を対象にした「新型コロナウイルス感染症対策支援奨学金」を支給した。
- ・各教室等に飛沫防止パーテーション及びビニールカーテンを設置するなど、感染防止のための環境整備を行った。

(2) 実効あるガバナンスのための体制整備と運用改善

- ・理事改選を機に、新たに 2 名の女性学外理事を選任し、多様な視点や発想による議論の一層の活性化を目指すとともに、外部理事や評議員の発言機会を増やすなど、審議の実質化に向けた運用改善を行った。また、Web 会議システムを積極的に活用した。
- ・理事会後に役員懇談会を開催するなど、理事・監事の立場を超えて自由に議論を交わせる場を設けた。

(3) 経営の可視化

- ・学院経営について、理事・評議員及び教職員が実態と課題に関する正確な情報を共有することが改革の出発点との考えに基づき、過去の決算数字に基づく経営の可視化を行った。
- ・その上で、複数の前提を置いた中長期ベースの財務シミュレーションを行い、学院内で共有し、改革の基盤となる健全な危機感の醸成に努めた。

(4) 入学者確保に向けた取組

- ・令和 4 年度入試における大学、高等学校、中学校それぞれの入学者確保の目標を定め、その達成に向けた活動を強力に推進した。
- ・コロナ禍で入学者の減少が予想された大学においては、追加予算を投入し、受験生へのアプローチを強化することで、一定の成果を得ることができた。

(5) 教育環境の整備

・懸案であった町田キャンパスの教室の机・椅子等について、理事長裁量経費を活用して更新を行うなど、教育環境の整備に努めた。

(6) 将来の持続・発展に向けた改革を加速させるための体制づくり

・理事長と学科教員の対話、中高教員の対話、常勤・非常勤を含む全職員との個別対話などを通して、コミュニケーションの活性化と意識の共有化を進めた。

・学院の持続・発展に向けた確かな道筋を描くための新たな枠組みとして、「戦略企画会議」を構想し、令和3年4月本格着手に向けた準備を行った。

・学生・生徒を第一に考えつつ、教育研究の質を向上させる活動に、学院全体が一丸となって取り組む体制を整えるべく、職員組織の抜本的見直しを検討し、令和3年7月実施に向けた準備を行った。

4. 中期計画における主要課題の達成状況

(1) 教学基盤の確立、大学・高等学校・中学校の教育の質の向上と連携強化

KVA精神を建学の理念とする各学校の共通理解のもと、教職員の協働、施設・設備の相互利用及び地域連携の共同実施などの連携を深めた。

(2) 改革を支える教職員力の強化

教育基盤の整備、経営基盤の強化のための改革を支える教職員の資質向上のため、積極的に外部の研修・講習会へ参加することにより、職員の資質向上に努めた。

(3) 創立100周年記念事業

学校法人東京家政学院創立100周年記念事業実施本部規則第2条に定める事業を円滑に推進するため、本部規則第5条に基づき「創立100周年記念誌刊行専門委員会」を設置した。

(4) 財務基盤の強化

「予算編成に関する基本方針」に基づき収支均衡を目指した予算編成を実施した。

新型コロナウイルス感染防止対策等の臨時的支出は、補助金を有効利用し、引き続き、受託研究、科研費等の外部資金の獲得に努めた。

(5) 施設の整備

大型改修工事（第2期）として、千代田三番町キャンパス3号館（高等学校）の外壁剥落防止等対策改修工事を実施した。学生・生徒の教育・学習環境を充実させるため、3号館の書道教室の什器更新、2号館（中学校）の空調機更新工事を実施した。

また、町田キャンパス（大学）の1・2・3号棟の教室什器入替とホワイトボード貼替を行った。

(6) 国際化・情報化の推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中学校のシンガポール研修及び高等学校のイギリス研修は、中止となった。

情報化の促進では、遠隔授業に対応するため、情報関連機器を整備した。

(7) 地域連携の強化

教育・研究活動の成果及び学院の持つ資源を広く地域社会に提供し還元するため、情報発信に努めた。

(8) 同窓会・保護者会との連携促進

創立 100 周年記念事業を企画・立案するにあたり、KVA 精神を継承してきた同窓会（光塩会・あづま会）に支援・協力をお願いした。

(9) 設置形態、設置場所を含む中高一貫教育の意義の見直し

建学の精神に則り、生徒一人ひとりのキャリア形成に関する指導を充実し、現代的な諸課題に対応する資質・能力を教科横断的な視点で育成するため、SDGs に関わる諸活動に取り組んだ。また、新学習指導要領による教育活動への取組を始めた。

(10) 筑波学院大学との連携

学校法人筑波学院大学との協定書に基づき、「KVA 精神」を共有する法人として、相互の発展に資する連携・協力を推進した。

各学校の事業報告

1. 東京家政学院大学

大江スミは、大正 12 年に東京市ヶ谷に「家政研究所」を開設し、その 2 年後に東京家政学院を創立した。建学にあたっての教育理念は、「知識の啓発 (Knowledge)、特性の涵養 (Virtue)、技術の練磨 (Art)」の 3 つの頭文字から「KVA 精神」として現在も受け継がれている。

1-1. 東京家政学院大学のミッション

本学の使命は、「KVA 精神」をもとに、広く知を求め、その裏付けを磨き、これらを方向付ける徳を備えた女性を社会に送り出すこと、すなわち、広く深い教養教育を土台に高度の専門教育を授け、知徳を磨き、応用能力を伸ばし、時代にふさわしい心身ともに健全な良き社会人・家庭人としての女性を育成することである。

現代生活学部は、生活者の視点から、家政(衣、食、住、家族、消費)、教育(初等教育、幼児教育、保育)を中心的な分野として教育・研究を行い、個人・家庭・地域の暮らしにおける様々な問題解決に貢献できる人材を育成し、社会に送り出すことを目的とする。

人間栄養学部は、人間、食物、そして地域・環境の相互関係から「人間の栄養」を学際的な視点で包括的に探究し、乳幼児から高齢者に至る様々な人々の望ましい栄養・食生活が創造できる科学的素養を備えた人材を育成し、社会に送り出すことを目的とする。

大学院人間生活学研究科は、建学の精神に基づき、人間生活に関わる総合的かつ専門的知識及び技術を研究・教育し、現代社会が直面する個人、家族及び地域をめぐる諸問題はもとより、地球規模の諸問題に対しても実践的に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。

1-2. 東京家政学院大学のビジョン

学校法人東京家政学院として、創立 100 周年の歴史と伝統の上に「スマートでエレガントな女性の育成」を目標に掲げている。東京家政学院大学は、学術研究の成果を実り大きいものにする事、及び、教育を通じて学生が自ら希望と力を育む大学となることを目指している。また、本学の社会的役割をいっそう明確にするために、本学の知的資源と社会との接点となる共同研究、大学の枠を超えた教育活動や社会連携を通して、地域と社会に存在感を持つ大学としての役割を高める努力を継続する。

そのために、学長がリーダーシップを発揮できる環境を整え、教員と職員を適材適所に配置し、役割と責任を明確にした教学マネジメントの構築を進めてきた。また、学修成果の点検・評価を行うことにより、大学教育を可視化するとともに、教育内容・方法の改善、教育の質の向上、学修環境の整備、学生生活の安定のための支援を進めた。

1-3. 当年度特に力を入れて取り組んだ主要課題

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応については、学長を対策本部長とした「新型コロナウ

イルス感染症対策本部」を設置し、大学教育・研究が途切れることのないように学修支援体制並びに教育環境の整備を行った。また、経済的困窮学生に対する新たな修学支援体制の整備を行った。

- ・ 遠隔授業実施に伴い、全在生を対象に遠隔授業のための環境整備として学生一人あたり 30,000 円の補助を行った。(令和 3 年 5 月)
- ・ 「学びの継続」学生支援緊急給付金(全額国負担)を活用し、139 名の学生に総額 1,590 万円の補助を行った。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策支援奨学金」を新設し、28 名の学生に授与した。
- ・ 学生生活支援給付金(日本学生支援機構)を活用し、5 名の学生に 50,000 円の補助を行った。
- ・ 文部科学省補助金令和 2 年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)を活用(4,438 千円)し、遠隔授業用機器等を導入し、学生貸出用パソコンを購入した。
- ・ 附属図書館では、電子書籍の提供、学生への郵送貸出・返却を行った。
- ・ 受験生に対して、オンラインによるオープンキャンパスを実施して、情報提供を行った。
- ・ 保健管理センターでは、新型コロナウイルス罹患者・濃厚接触者に対するメンタルケア対策の一環として、専門職カウンセラー(精神科医師、臨床心理士)による電話相談の導入を行った。
- ・ 国際交流センターでは、オンラインによる外国語スピーチコンテストの開催など、協定校との交流を行った。
- ・ 学内における新型コロナウイルス感染症予防対策として、サーマルカメラによる入構時の検温、手指消毒の徹底、教室ごとの収容定員の見直し、教室、学生食堂、学生ラウンジ等のテーブルにアクリル板の設置、室内換気を促す校内放送などを実施した。

(2) 学生の確保

令和 3 年度入試については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び新入試制度への不安から、受験生の一人当たり併願校数が減少したことが影響し、大学全体の総志願者は前年度より 11.6%減少した。しかし、早期に対面からオンラインを活用した選抜方式に切り替えるなど柔軟に対応したため、「総合型選抜」への影響を最小限にとどめることができ、「学校推薦型選抜」では前年度に比べて志願者数が増加した。また、年明けの新型コロナウイルス感染症拡大及び安全志向からの早期選抜人気に影響して、一般選抜の受験生は対前年比 76%と減少したが、「大学入学共通テスト利用選抜」での志願者増、入学辞退者減などの結果、最終的な入学者は対前年比 92.6%で確定となった。多くの大学で平均 20%程度の減少となった令和 3 年度入試の中においては、最大限健闘した結果と言える。次年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響や家政学系統志願者の減少など、外部環境は厳しい状況だが、日々変化する社会情勢に柔軟に対応した新しい広報活動及び入試制度改革などを通して、本学の情報を積極的に受験生や高校教員に伝えることで、志願者及び安定した入学生の確保に努めている。

なお、株式会社リクルートマーケティングパートナーズが行っている、高校生に聞いた大

学ブランドランキング「進学ブランド力調査 2020」では、関東エリアの大学 312 校の中で「落ち着いた大学」で 10 位、「親しみやすい大学」で 15 位という評価を受けた。これは、学生と教員の距離が近いことから質問や相談がしやすく、教員が学生一人ひとりの成長を把握し、きめ細やかな対応でそれぞれの個性を伸ばすことができると評価された結果と考える。

(3) 教育・研究活動の充実

○教育支援

新型コロナウイルス感染症拡大の状況においても授業を継続するために、インターネット回線の増速の手配、Web カメラやヘッドセットなどの ICT 機器の整備を文部科学省補助金も活用し進めてきた。5 月から Google Classroom をプラットフォームとし、Zoom 等を活用した遠隔授業並びに YouTube を活用したオンデマンド授業を、全学的に開始した。

また、大学院においても研究・教育を継続するために、各種 ICT 機器を活用して同期双方向型の授業の展開や修士論文の中間発表・最終発表を実施した。

遠隔授業の評価については、FD 委員会主導で学生及び教員からアンケートを実施し、遠隔授業におけるメリット、デメリット、課題等を洗い出し、勉強会等を実施して、遠隔授業による教育力の向上に努めた。

GPA については、令和 2 年度入学生から「到達目標を満たす成績」となる「良」以上の学修成果を目指す指導を開始した。さらに、全学で開催した FD 勉強会では成績評価の現状に対する認識を共有し、GPA の活用について検討を始めている。

機関リポジトリの構築については、学長の諮問に基づき、東京家政学院大学学術リポジトリの運用等に関する必要な事項について「東京家政学院大学学術リポジトリ運用指針」並びに「東京家政学院大学オープンアクセスポリシー」を定めた。

○研究活動支援

研究活動の活性化支援として、助教・助手の若手研究者による微生物、応用食品、ライフステージなど 9 つの課題の研究活動発表が行われ、教授・准教授から、研究の重要性の伝え方、PR や研究内容の方向性について示唆を受けた。このように異なる研究であっても理解しあうことで相互に発展することが期待できるため、今後もこの活動を積極的に推進していく。

(4) 学生支援・就職支援の充実

○学生支援

オンライン相談窓口を開設し、入学前の新入生からオンラインで質問を受け付けた。また、上級生及び教員による、オンライン履修サポートを行った。

客観的かつ汎用的能力を測定するアセスメントテスト (GPS-Academic) を 1 年生と 3 年生を対象に実施し、学生への教育効果の確認を行うと共に学生指導の充実に取り組んだ。また、次年度に向けて入学前準備教育等のデータを統合させた活用方法について検討し、一層充実した学生サポートを行う。

○就職支援

企業の Web 面接選考は急速に浸透し、いままでの対面重視から Web への移行並びに併用になる見通しのため、個別相談は対面と遠隔（Zoom）による面談・相談を実施した。また、3 年生対象の就職活動支援講座（インターンシップ準備・自己分析講座・就職活動講座・SPI 筆記試験対策講座等）、学内公務員説明会・学内合同企業等研究会についても、遠隔による講座・説明会に切り替えた。オンデマンド配信と Zoom によるライブ型講座を使い分けることで、視聴機会を増やすことができ、学生と講師等の意思の疎通を促進することができた。就職率（3 月末時点）については、求人状況が約 2 割減といわれるなか、本学は 96.5%と昨年の 98.5%より約 2%減少したものの、昨年とほぼ変わらない就職率となった。

(5) グローバル化の推進

新型コロナウイルス感染症拡大のため、短期交換留学・短期研修の派遣は中止となったがオンラインを活用し、国内にいながら可能な国際交流を進め、12 月に行った外国語スピーチコンテストでは釜山女子大学校（韓国）及びタンロン大学（ベトナム）からの参加者が 207 名（昨年の 5 倍）となり、関心の高さが伺えた。

(6) 地域連携・高大連携・知的財産の活用

○地域連携

本学では地域・企業等との連携活動を実施することで、学生の主体的な学びを推進してきた。当年度は、新型コロナウイルス感染症のため多くの地域連携イベントが中止となり、例年のような形での地域連携の実施は難しい状況だったが、ビデオ会議システムのブレイクアウトセッションを利用したグループワークを取り入れる工夫を行い、「ペコロスを用いたレシピ開発（JA あいち知多）」、「カフェの店舗に置きたい小物の企画・設計（スターバックスコーヒー）」を授業の中で実施した。

その他に、次の連携活動を実施した。

- ・ 町田市の子どもたちを対象にしたものづくり体験イベント「ものづくりチャレンジ大作戦 in まあち（町田〇ごと大作戦）」へ「カラフルカードを作ろう」で参加（生活デザイン学科 1 件）
- ・ 大学コンソーシアム八王子が実施している八王子地域 25 大学等の学生が行う八王子地域を舞台として企画・運営・実施するイベントやプロジェクトなどについて、費用の一部を補助する「令和 2 年度学生企画事業補助金」の指定課題部門「女子大学生による「ハラル・ヴィーガンにも対応！8 王子様のレシピ集」の企画開発～見て、作って、味わって、学んで繋がろう MICE 都市八王子～」・自由課題部門「八王子発インスタ映えする食事摂取推進のための取組」での採択（食物学科 2 件）
- ・ 相模原市の周辺地域の市民団体活動、大学の研究等をパネル展示で紹介する「まちづくりフェスタ交流展示会」へ「まちだ〇（まる）ごと大作戦「竹あかりの街“あいほら”」と「地域連携・研究センター紹介」での参加（生活デザイン学科 1 件、地域連携・研究(町田)センター1 件）
- ・ ユニコムプラザさがみはら 大学情報コーナーでのパネル展示、展示コーナーでのオペ

ラ提供衣装の展示（生活デザイン学科 1 件）

- ・ 相原にぎわい創生プロジェクト会員への加入、同団体が実施する相原駅西口駅前広場で竹のオブジェに灯りをともす取り組み「竹あかり」プロジェクト活動への参加（生活デザイン学科 1 件）
- ・ さがまちカレッジ講師の推薦図書・映像作品を紹介する「わたしの 1 冊、わたしの 1 本」に食物学科原稿提出（食物学科延べ 3 件）
- ・ 「東京発！物産逸品見本市（新宿西口イベント広場）」への学生による取材協力（食物学科）（イベント中止のため実施なし）
- ・ 「ビジネスフェア Online」への Web 出展（地域連携・研究(町田)センター）
- ・ 千代田区内近接大学コンソーシアム（プラットフォーム）への参加と連携事業の推進（地域連携・研究(千代田三番町)センター）
- ・ 千代田区を中心とし、業務機能集積地域という特色を活かした連携活動の推進（「千代田学」）（地域連携・研究(千代田三番町)センター）
- ・ 「鹿児島湾産低・未利用魚の利用に関する実践研究活動」において遠隔授業、地域の小学校での食育指導、低・未利用魚を利用した物性の測定を連携して実施し、お互いの地域活性化を推進。（人間栄養学科）
- ・ 「ちよだで学ぶちよだに学ぶ」学生が千代田の和食文化の取材を実施、「千代田区和食文化体験プラットフォーム」（食べちよだ）においてホームページ上で記事を公開。（地域連携・研究(千代田三番町)センター）
- ・ 農林水産省「Let's 和ごはんプロジェクト」への参画、農林水産省、株式会社パソナ農援隊、マルコメ株式会社、社会福祉法人東京児童協会様による講演を 140 名の学生を対象に実施。（人間栄養学科）

○高大連携

高大連携活動については、新たに都立高校 1 校と神奈川県立高校 2 校と協定を結んだことから協定校が 17 校（小学校 1 校、中学校 1 校、特別支援学校 1 校含む）となった。これからも本学の「生活・栄養(衣・食・住・子ども)の専門性を積極的に提供することにより協定校を増やしていく。また、すでに協定を結んでいる学校とは、さらに「体験授業」の提供や「総合的な探究の時間」の指導協力などの連携活動を取り組んでいく。

○知的財産の活用

農林水産省、W-BRIDGE(学校法人早稲田大学・ブリジストン(株))、陸前高田市等と連携事業を推進した。

(7) 大学院研究科の改組・改革、大学院附置研究所の設置

令和元年度に大学院人間生活学研究科生活文化専攻（修士課程）の改組を行い、令和 2 年度に家政学専攻、栄養学専攻を開設した。それぞれの専攻で開講される授業科目は、基礎となる学部からの連続性を踏まえ、コースワークと研究指導を適切に組み合わせた学位プログラムとして体系化した。また、「東京家政学院大学大学院人間生活学研究科学位授与の手続きに関する内規」を制定し、学位論文の審査の透明性・客観性を確保する体制を構築した。令

和 3 年度開設を目標とした大学院博士後期課程の設置は、教育内容、入学者の確保の見通しなどについて再考を必要とされたことから一旦許可申請を取り下げたが、指導教員については概ね教員審査に通り評価を得ることができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、大学院附置研究所の設置に向けた議論を深化させることができなかったが、今後は、本学の特色や個性を打ち出す役割として期待される研究領域を明確にし、全学的なコンセンサスを得ることを目指す。

2. 東京家政学院高等学校・中学校

伝統ある女子校としての特色を前面に打ち出し、生徒、保護者の本校の教育に対する期待に応えることのできる教育活動の実践に取り組んだ。

2-1. 東京家政学院高等学校・中学校のミッション

建学の精神に則り、時代を担う良き社会人、家庭人となる基礎的素養を身に付けた若者を社会に輩出するというミッションは、学習指導要領に示す各教科の目標・内容に基づく教育活動の充実に取り組むことで概ね達成している。

2-2. 東京家政学院高等学校・中学校のビジョン

環境の変化に対応でき、社会を変えることのできる基礎的な力を備えた人材の育成をビジョンとし、スマートでエレガントな女性の育成を目的とする本校独自の教育の実践と経営的自立のための生徒確保は、募集定員を充足することはできなかった。

2-3. 当年度特に力を入れて取り組んだ主要課題

(1) 意識改革

- ・ 教職員が、ミッション・ビジョン及び現状における課題や目標を共通認識することについては、概ね達成しているように見受けられる。
- ・ 各人が自助努力を持って行動し、危機感を持ちつつ中高の存続と発展に寄与する意識を再確認することについては、新型コロナウイルス感染症対策への取組状況から教職員各自の意識の高まりが感じられた。生徒が安心して安全な学校生活を過ごすためには、何を、どのように取り組むべきか全教員が共通理解の下に、それぞれの担当分掌の任務遂行に努めていた。コロナ禍に対応した文部科学省の示す「学校の新しい生活様式」に従い、様々な制約の中でも教育活動の充実が生徒募集につながることを信じ、教員各自が授業等の工夫改善に取り組むと共に生徒募集に関わる様々な行事についても積極的に組織的に取り組んでいた。
- ・ 中学生 40 名、高入生 80 名以上の入学者を必達目標とし、自助努力によってこれを達成することについては中学生 25 名、高入生 69 名の入学者に止まった。

(2) 教学改革の基盤整備

- ・ 建学の精神に則った本校独自の教育内容を精査し、「スマートでエレガントな女性」育成についての発信手段の課題を発見し、効果的な情報発信を実行することについては読売新聞や朝日小学生新聞の取材を受けたり教育新聞へ投稿したりするなどメディアを活用した広報活動と共にオンラインツールによる広報活動、受験希望者の学校訪問を積極的に受け入れ 10 月末まで個別に対応してきた。さらに、高校受験生のために全教員が手分けをして 7 月と 10 月に公立中学校(657 校)に対して、電話によるメッセージを届けると共に募集要項等を各校の女子生徒に配付した。
- ・ 教科横断型授業の推進、外部研究会等へ本校の教育効果を報告することについては、まず、教

科横断型授業の推進については、SDGs への取組として ESD カレンダーを作成し、SDGs の理念、目標等について各教科担当者間の共通理解を図り、中学校では「総合的な学習の時間」、高等学校では「総合的な探究の時間」において教科横断的に取り組んでいる。また、外部研究会等への関わりについては新型コロナウイルス感染症対策の取組によって今年度は中断している。

- ・ 教育活動や入試を含む広報活動など、業務全体にわたって教職員協働の推進を図ることについては、中・高の組織改正によって成果を上げている。

(3) 財務の自立

- ・ 教職員が自立の必要性を理解するために組織を整備し、情報の提供と周知を徹底し、危機感と使命感、モチベーションを高めることについてはその課題の重要性に鑑み課題の解消に向けて組織的に取り組んでいる。例えば、予算に計上していた学校評価アンケート調査の外部委託を校内で処理することで予算の節約を図るなど経費の節減に努めている。また、教職員が共有すべき情報や課題等は教職員各自のタブレットを活用することによって共有化を図っている。

(4) 環境の整備

- ・ 生徒、教職員、同窓生の自由闊達な議論を通じて、本校のブランディングを明確にし、それに相応しい施設、設備の整備計画を策定し、千代田三番町キャンパス全体の有効活用、地域活用等を進めることについては、まず、生徒、教職員、同窓生による議論及び地域活用に関しては新型コロナウイルス感染症の拡大による感染リスクを避けるため実施していない。施設、設備等の整備に関する件は法人担当部署との連携により取り組んでいるが、3号館の家庭科調理設備は受験生も活用することから老朽化への早急な対応が必要である。また、体育館は外部からの利用者が多く、手洗いも頻繁に利用されていることから便器のウォシュレット化について早急な措置が必要である。

(5) 組織体制の整備等

- ・ 新体制となる管理職のリーダーシップのもと、学校としての意思決定を円滑かつ迅速に行い、全教職員が一体となって課題に取り組む基盤をつくることについては、新型コロナウイルス感染症対策に全教職員が一体となって取り組み、教育活動が支障なく行われている事実からも成果をあげていると捉えている。
- ・ 法人との連携のもと、入試広報、財務、高大連携の事務組織を整えることについては、概ね担当者によって順調に取り組んでいる。
- ・ 同窓会、PTA と一体となって、学校改革を推し進めることについては、新型コロナウイルス感染症のリスクを避けるため実施していない。

2-4. 中期計画における主要課題の達成状況

(1) 個性ある学校への転換

家政学を「個と社会を豊かにする学問」と捉え、知識・技能とともに心（徳性）の育成を

他校にない本校の個性として前面に押し出し、伝統ある女子校であることを受験生等に強く訴える。さらに、少人数体制の学習集団に対する木目細かな学習指導等によって生徒一人ひとりが自分の個性を見出し、伸ばす教育に取り組む。また、生徒一人ひとりの個性や進路希望に対応できるカリキュラムを構成し、個性に応じた進路指導等により、その成果をあげている。

(2) 特色ある指導の徹底

主体的・対話的で深い学びを視点とする学習指導の改善を図る。グローバル化・情報化に対応できる資質や家庭人としての資質を養う少人数指導を特色とし、新学習指導要領の趣旨の実現を図る「主体的・対話的で深い学び」が成り立つ授業改善に取り組んだ。なお、「主体的・対話的で深い学び」が成り立つ授業とするためには指導計画の在り方からの見直しが必要であり、各教科の指導計画の見直しに取り組んだ。また、グローバル化・情報化への対応も新学習指導要領の実施に併せた実践に向け、今年度はその体制の整備に取り組んだ。

(3) 生徒の確保

認知度(ブランド力)の向上を図ると共に、広報募集活動の強化、入試の改善、奨学制度の充実により、本学に相応しい才能・関心のある生徒の確保を実現することについては概ね達成している。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によって生徒募集説明会等の開催が困難であることから、オンラインによる生徒募集の説明会を行ったり、受験を希望する生徒・保護者に対して個別に説明会を持ったりするなど入試広報係が主体となり教職員が協力して組織的に取り組んだ。また、高校受験生への対応として本校教員によって公立中学校の進路担当者に電話による入試要項等についての説明を行った。なお、中学受験については学習塾への働きかけが重要であるが、今年度の塾訪問については専門業者に委託した。

(4) グローバル化の推進

海外研修に即したカリキュラムの編成及び持続可能な開発目標(SDGs)プログラムの確立に向けた取組については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染リスクを避けるため海外研修は全て中止し、今年度の関連するカリキュラムの見直しを行った。SDGsの取組については、教科横断的な教材の開発に向けたESDカレンダーを作成し、中学校では「総合的な学習の時間」、高等学校では「総合的な探究の時間」を活用し、全教職員が組織的に指導に当たった。なお、新型コロナウイルス感染症対策のための4・5月の学校休業中には全校生徒が家庭学習として、金沢工業大学開発による「Stay Home for SDGs」のプログラムに取り組んだ。

(5) 地域連携の強化

学校の活動成果の公開、人材の交流、施設の有効利用、連携事業の開催等を通じて、千代田区、地元町会商店会及び近隣小学校等との関係性を強化し、地域の活性化に寄与すると共に、生徒募集活動に繋げることについては新型コロナウイルス感染症予防対策のため具体的な事業は全て中止したが、関係者との連携活動は継続している。

2-5. コロナ禍における教育活動

(1) 4・5月の学校休業中の取組

- ・ 生徒への連絡は電話または Web 会議システム (Zoom) による朝礼を実施し、学校と家庭を繋ぐツールを可能な限り利用した。生徒 1 人 1 台タブレットを所持していたことも大変有効であった。教員の出勤について、生徒・保護者対応は当番制にし、電話などでの問い合わせにはすぐ対応できるように整えた。管理職からの一斉メールで、リアルタイムに情報共有できたことも効果的であった。
- ・ 学習については、オンラインでの配信の他、プリント類の課題等についても学年ごとに曜日を決めて行った。学校からの配送、さらに各家庭からの課題返信等、中高事務部でシステムを整え支障なく目的を達成できた。
- ・ 5月に、新入生保護者会を対面式で行った。中学 1 年生は、ソーシャルディスタンスを保つよう図書館で、高校 1 年生は会を 2 回に分けて、かつ Zoom を併用し大学校舎でそれぞれ実施した。入学式を行わずに、休校期間に入ったため保護者来校による実施は不安を解消する会にもなった。
- ・ マスク不足の時期に、全生徒にむけて家庭科「マスクキット (手作りマスクの材料)」を配付した。店からマスクが消えてしまった不安な時期に、オリジナルのマスクを作る課題は家政学の強みともいえるスキルを生徒に体験させることになった。その他に、キッチンペーパーでつくる簡易マスク作成の動画も、家庭科の発案により本校ホームページに掲載した。

(2) 6月以降の行事への取組

- ・ 対面授業が再開した際、多くの学校が授業の確保および安全面を考えてあらゆる行事を中止または延期にした。しかし、本校では生徒の心の成長を考えて「学びを止めない、行事をあきらめない」を掲げ、教員一丸となり文化祭や体育祭を「学校の新しい行動様式」に従い実施した。
- ・ 例年とは違う企画、運営になったが、その中の多くは行事に関わる生徒達自身が考案したものである。現状を嘆くことなく、創意工夫しながら対応する力はこの先将来の生き方にもつながる。
- ・ 教員から、体育祭では LIVE 配信や学年を分割しての実施、また文化祭では舞台発表の動画配信と模擬店でのキャッシュレス決済などの提案があった。例年どおりではなかったが、学院全体のバックアップもあり、安全を確保したうえで無事実施することができた。

第Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金、事業活動収支差額）を把握し、学校法人の財産状態を表します。

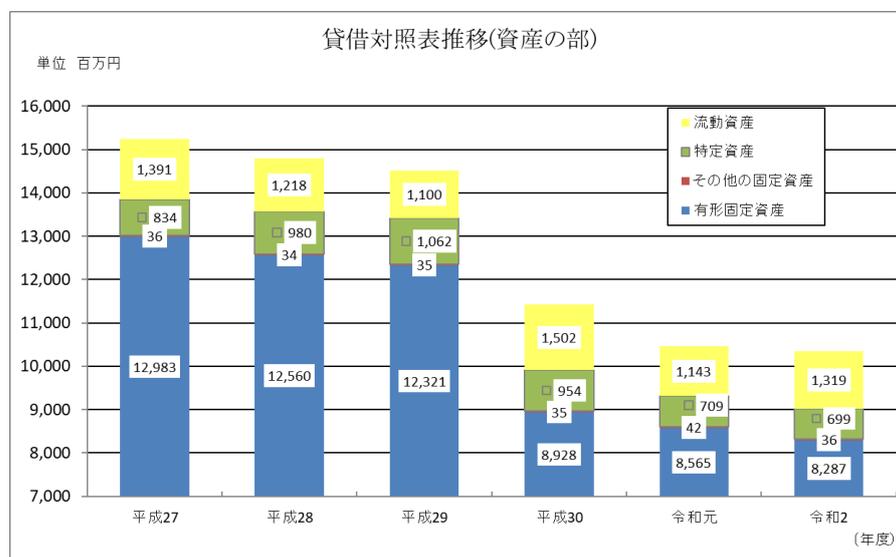
令和2年度末の本法人の資産総額は、103億4,107万円で、負債総額は、24億9,976万円となっています。基本金は、第1号基本金で8,041万円の組入れを行った結果、228億3,486万円となりました。繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額は、78億4,130万円となりました。

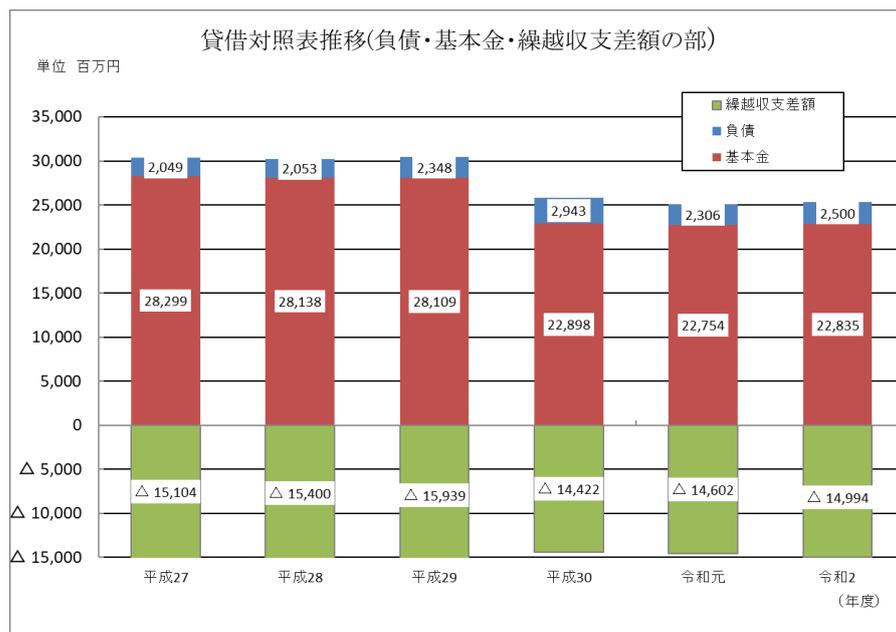
② 貸借対照表と経年比較

(単位:千円)

	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)
固定資産	13,573,885	13,417,467	9,916,070	9,316,094	9,021,661
流動資産	1,217,630	1,100,404	1,501,865	1,143,048	1,319,416
資産の合計	14,791,515	14,517,871	11,417,935	10,459,142	10,341,077
固定負債	1,423,518	1,684,540	1,734,675	1,799,890	1,738,592
流動負債	629,660	663,287	1,207,868	506,470	761,176
負債の合計	2,053,179	2,347,827	2,942,543	2,306,360	2,499,768
基本金	28,138,191	28,109,395	22,897,696	22,754,449	22,834,864
繰越収支差額	△ 15,399,855	△ 15,939,351	△ 14,422,304	△ 14,601,668	△ 14,993,555
純資産の合計	12,738,336	12,170,044	8,475,392	8,152,781	7,841,309
負債及び純資産の合計	14,791,514	14,517,871	11,417,935	10,459,142	10,341,077

③ 財務比率の経年比較





(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況

資金収支計算書は、当該会計年度に行った、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。活動区分資金収支計算書が付加されました。

当年度の収入合計額は 36 億 9,714 万円、支出合計額 34 億 8,380 万円となっています。その結果、収入から支出を差引いた 11 億 8,675 万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度に比べ 2 億 1,334 万円の増加となりました。

② 資金収支計算書の経年比較

(単位 千円)

		2016(平成28年度)	2017(平成29年度)	2018(平成30年度)	2019(令和元年度)	2020(令和2年度)
資金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	2,761,895	2,730,512	2,744,367	2,130,382	2,195,550
	手数料収入	41,509	47,387	49,077	35,649	31,104
	寄付金収入	8,112	5,329	7,253	6,391	11,471
	補助金収入	670,280	630,465	604,639	489,208	569,936
	国庫補助金収入	429,217	354,258	333,049	213,331	290,984
	地方公共団体補助金収入	240,197	276,207	271,590	275,295	278,162
	その他の補助金収入	866	0	0	582	790
	資産売却収入	0	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	218,959	220,992	223,233	221,739	212,390
	受取利息・配当金収入	498	1,975	3,644	3,481	6,156
	雑収入	259,310	119,515	432,194	317,839	100,639
	借入金等収入	0	221,200	54,000	65,000	0
	前受金収入	463,003	521,141	525,525	388,414	350,535
	その他の収入	894,700	867,179	812,560	1,105,681	703,975
	資金収入調整勘定	△ 654,510	△ 588,622	△ 912,964	△ 663,329	△ 484,610
	前年度繰越支払資金	966,649	946,214	956,557	1,093,791	973,409
収入の部合計	5,630,405	5,723,287	5,500,085	5,194,246	4,670,555	

		2016(平成28年度)	2017(平成29年度)	2018(平成30年度)	2019(令和元年度)	2020(令和2年度)
資 金 支 出 の 部	人件費支出	2,799,678	2,502,891	2,883,508	2,135,528	2,114,198
	教育研究経費支出	744,708	818,016	855,081	509,983	638,559
	管理経費支出	403,063	478,203	519,993	416,142	304,804
	借入金等利息支出	83	63	700	848	1,001
	借入金等返済支出	0	0	0	0	27,860
	施設関係支出	13,576	145,876	15,109	35,216	16,998
	設備関係支出	60,624	101,080	94,338	96,669	101,828
	資産運用支出	495,165	567,065	449,519	348,303	166,084
	その他の支出	245,229	222,719	198,685	747,464	214,940
	予備費	0	0	0	0	0
	資金支出調整勘定	△ 77,935	△ 69,183	△ 610,638	△ 69,316	△ 102,471
	次年度繰越支払資金	946,214	956,557	1,093,790	973,409	1,186,755
	支出の部合計	5,630,405	5,723,287	5,500,085	5,194,246	4,670,556

③活動区分資金収支計算書の経年比較

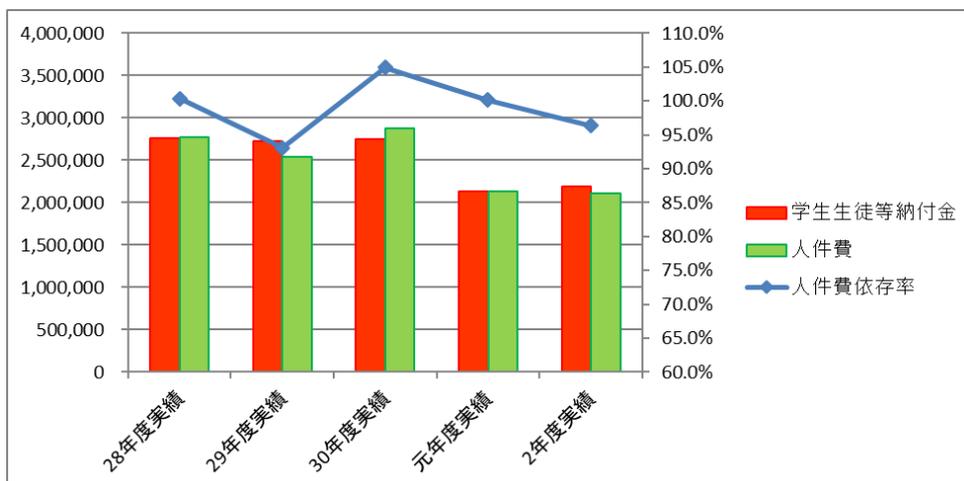
(単位 千円)

科 目		2016(平成28年度)	2017(平成29年度)	2018(平成30年度)	2019(令和元年度)	2020(令和2年度)
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	3,732,369	3,523,282	3,831,537	2,963,640	2,878,881
	教育活動資金支出計	3,947,450	3,799,110	4,258,582	3,061,653	3,057,561
	差引	△ 215,081	△ 275,828	△ 427,045	△ 98,013	△ 178,679
	調整勘定等	67,482	52,618	26,646	△ 150,549	△ 39,484
	教育活動資金収支差額	△ 147,599	△ 223,210	△ 400,399	△ 248,562	△ 218,163
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	17,433	140,918	69,226	77,568	92,209
	施設整備等活動資金支出計	134,201	356,956	189,446	191,884	178,825
	差引	△ 116,768	△ 216,038	△ 120,220	△ 114,316	△ 86,616
	調整勘定等	△ 10,451	△ 6,105	30,096	4,095	26,104
	施設整備等活動資金収支差額	△ 127,219	△ 222,143	△ 90,124	△ 110,222	△ 60,512
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 274,817	△ 445,353	△ 490,523	△ 358,784	△ 278,675
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	708,455	924,364	904,585	942,339	722,326
	その他の活動資金支出計	596,937	596,177	496,052	451,309	281,919
	差引	111,518	328,187	408,533	491,030	440,407
	調整勘定等	142,865	127,510	219,223	△ 252,628	51,614
	その他の活動資金収支差額	254,382	455,697	627,756	238,402	492,021
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 20,435	10,344	137,233	△ 120,382	213,346
	前年度繰越支払資金	966,649	946,214	956,557	1,093,791	973,409
	翌年度繰越支払資金	946,214	956,557	1,093,790	973,409	1,186,755

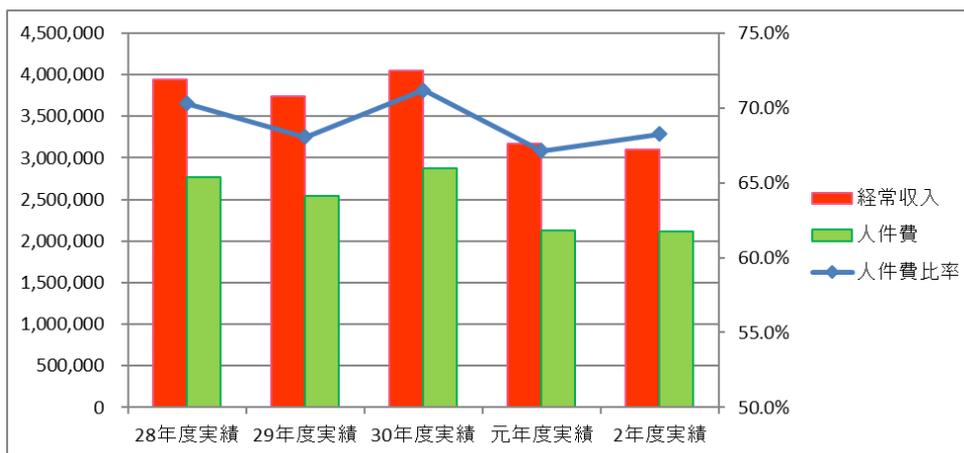
④財務比率の経年比較

教育活動資金集の差額比率

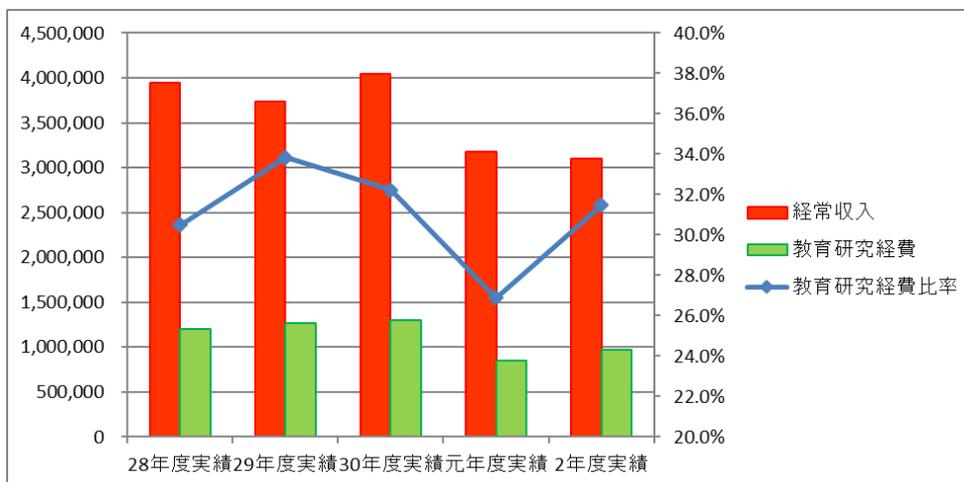
・人件費依存率



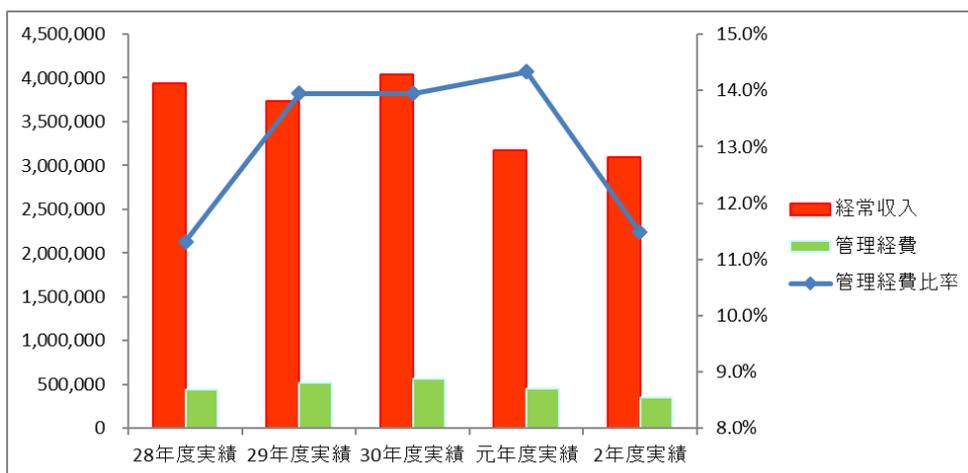
・人件費比率



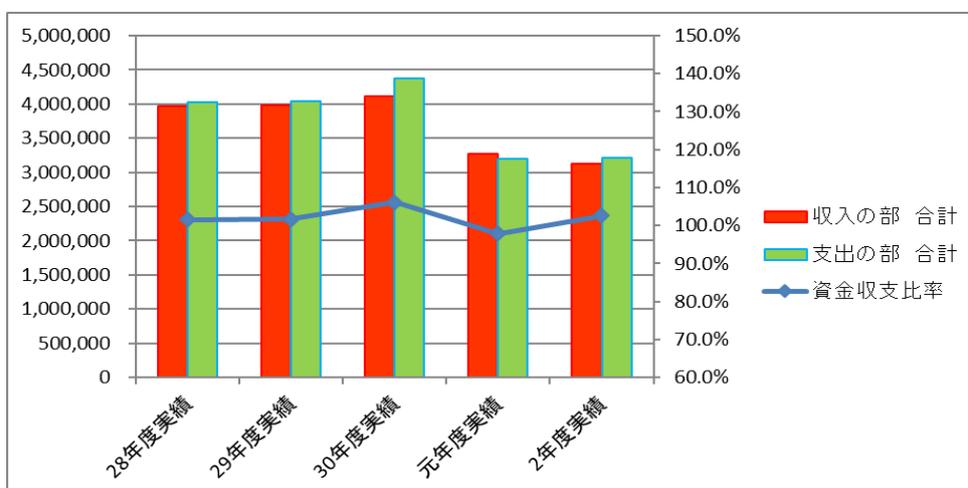
・教育研究経費比率



・管理経費比率



・資金収支比率



(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態（基本金組入前・後）を明らかにする計算書です。経営状態を表し、事業活動を3区分にして表示します。企業会計の損益計算書に類似した計算書です。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

事業活動収入 31 億 3,597 万円と事業活動支出 34 億 4,744 万円の結果、収支差額は 3 億 1,147 万円の支出超過（減価償却額を含む）となりました。経常収支差額は 3 億 4,605 万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は 5 億 6,640 万円の支出超過、教育活動外収支差額は 2 億 2,034 万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は 3,458 万円の収入超過となっています。

②事業活動収支計算書の経年比較

(単位：千円)

科 目	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	2,761,895	2,730,512	2,744,367	2,130,382	2,195,550
手数料	41,509	47,387	49,077	35,649	31,104
寄付金	8,112	5,329	7,253	6,391	11,471
経常費等補助金	652,847	609,547	585,413	461,640	537,727
国庫補助金	416,572	338,340	325,071	202,927	274,439
地方公共団体補助金	235,409	271,207	259,803	258,131	262,498
その他補助金	866	0	539	582	790
付随事業収入	8,959	10,992	13,233	11,739	2,390
雑収入	259,046	119,515	432,194	317,839	100,639
教育活動収入計	3,732,368	3,523,282	3,831,537	2,963,640	2,878,881
事業活動支出の部					
人件費	2,771,905	2,541,593	2,879,673	2,132,248	2,114,778
教育研究経費	1,202,346	1,263,262	1,303,069	854,239	974,771
管理経費	446,149	520,797	563,894	455,120	355,735
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	4,420,400	4,325,652	4,746,636	3,441,607	3,445,283
教育活動収支差額	△ 688,032	△ 802,370	△ 915,099	△ 477,967	△ 566,402
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	498	1,384	2,631	2,468	11,345
その他の教育活動外収入	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
教育活動外収入計	210,498	211,384	212,631	212,468	221,345
事業活動支出の部					
借入金等利息	83	63	700	848	1,001
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	83	63	700	848	1,001
教育活動外収支差額	210,415	211,321	211,931	211,620	220,343
経常収支差額					△ 346,059
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	21,034	23,303	26,039	30,986	35,748
特別収入計	21,034	23,303	26,039	30,986	35,748
事業活動支出の部					
資産処分差額	0	546	3,017,523	87,250	1,161
その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	0	546	3,017,523	87,250	1,161
特別収支差額	21,034	22,757	△ 2,991,484	△ 56,264	34,587
基本金組入前当年度収支差額	△ 456,583	△ 568,292	△ 3,694,652	△ 322,611	△ 311,472
基本金組入額合計	0	0	0	0	△ 80,415
当年度収支差額	△ 456,583	△ 568,292	△ 3,694,652	△ 322,611	△ 391,887
前年度繰越収支差額	△ 15,104,094	△ 15,399,855	△ 15,939,352	△ 14,422,304	△ 14,601,668
基本金取崩額	160,822	28,795	5,211,699	143,248	0
翌年度繰越収支差額	△ 15,399,855	△ 15,939,352	△ 14,422,305	△ 14,601,668	△ 14,993,555

2. その他

(1) 有価証券の状況

① 有価証券

・ 総括表

(単位:円)

	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	191,088,456	198,977,475	7,889,019
(うち満期保有目的の債券)	(191,088,456)	(198,977,475)	(7,889,019)
有価証券合計	191,088,456		

・ 明細書

(単位:円)

種 類	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	191,088,456	198,977,475	7,889,019
有価証券合計	191,088,456		

(2) 借入金の状況

日本私立学校振興・共済事業団より 期末残高 長期借入金 277,900,000 円

日本私立学校振興・共済事業団より 期末残高 短期借入金 34,440,000 円

(3) 学校債権

該当なし

(4) 寄付金の状況

・ 一般寄付金 500,000 円

・ 特別寄付金 10,971,000 円

(5) 補助金の状況

(単位:円)

国庫補助金収入	私大等経常費補助金収入	198,734,000
	その他の国庫補助金収入(教育)	75,704,900
	その他の国庫補助金収入(施設設備)	16,545,000
地方公共団体補助金収入	経常費補助金収入(教育)	239,568,800
	東京都私学財団補助金収入(教育)	22,760,984
	東京都私学財団補助金収入(施設設備)	15,664,000
	結核予防費補助金収入	168,670
その他の補助金収入		789,949

(6) 収益事業の状況

・貸借対照表

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
流動資産	284,919	293,843	309,109	322,987	319,845
固定資産	300,942	283,296	266,690	251,065	236,361
資産合計	585,861	577,139	575,799	574,052	556,206
流動負債	64,679	59,518	62,378	62,259	64,038
固定負債	471,480	471,480	471,480	471,480	471,480
負債合計	536,159	530,998	533,858	533,739	535,518
純資産合計	49,702	46,140	41,941	40,312	20,688
負債・純資産合計	585,861	577,138	575,799	574,051	556,206

・損益計算書

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営業収益	278,333	278,333	278,333	280,904	283,476
営業費用	43,477	39,202	40,028	39,762	42,226
営業利益	234,856	239,131	238,305	241,142	241,250
営業外収益	1,621	1,427	1,461	1,446	1,439
経常利益	236,477	240,558	239,766	242,588	242,690
学校会計繰入額	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
税引前当期純利益	26,477	30,558	29,766	32,588	32,689
法人税等	33,697	34,120	33,966	34,216	33,313
当期利益	△ 7,220	△ 3,562	△ 4,200	△ 1,628	624

(7) 関連当事者等の取引の状況 該当なし

(8) 出資会社 該当なし

(9) 学校法人間財務取引 該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

7月には新理事長を中心に新たな体制が発足し、厳しさを増す経営環境に対処すべく、経営の可視化や中長期財務シミュレーションを行い、理事・評議員及び教職員が現状を正しく認識した上で、一丸となって改革に取り組む基盤を整えた。

この基盤の上に、社会に指示され続ける学院としての持続・発展を遂げるための確かな道筋を描くための新たな枠組みとして、戦略課題に対応した10のタスクフォースを置く「戦略企画会議」が設置された。

令和4年度入試における大学、高等学校、中学校それぞれの入学者確保の目標を定め、その達成に向けた活動を協力を推進した。

コスト意識を高め、経費の削減を図る。変化に対応した教育研究活動資金と将来資金の確保に努める。